

施設基準

当病院は、厚生労働大臣が定める下記の施設基準の届出を行っている医療機関です。

- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
- 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 歯科診療特別対応連携加算
- 歯科治療時医療管理料
- 特別管理加算
- 口腔機能実地指導
- 歯科訪問診療料の注 1 6 に規定する基準
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- CAD／CAM冠
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 薬剤料が 1 7 5 円以下の場合は薬剤名の記載を省略
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5
- 歯科技工所ベースアップ支援料
- 酸素の購入単価